

答弁書第一一八号

内閣参質一八九第一一八号

平成二十七年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員江口克彦君提出道路標識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員江口克彦君提出道路標識に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、平成三十二年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、外国人運転者にも分かりやすい道路標識の在り方について、今後、外国人から意見を聴取する機会を設けることも含め、検討してまいりたい。

三について

警察においては、関係機関等と連携しつつ、交通安全教室、全国交通安全運動等の機会を捉えて、あらゆる年齢層を対象に、道路標識の意味を理解させることを含めた交通安全教育を実施しているところであり、引き続き、各種の機会を捉えて、これらの交通安全教育を推進してまいりたい。

四について

御指摘の「こうした施策」の意味するところが必ずしも明らかではないが、道路の案内標識の英語による表示に関する告示（平成二十六年国土交通省告示第三百七十二号）により、施設等に係る英語表記の方法や内容を定めるなど、外国人旅行者にも分かりやすい案内標識の整備に向けた施策を進めているところ

である。

五について

規制標識、指示標識及び警戒標識（以下「規制標識等」という。）の大型化は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成十八年法律第九十一号）に基づき推進しているところであり、また、案内標識に規制標識等の内容を含めて表示することも、相互に矛盾がなく、設置効果をより高める場合は可能である。引き続き、見やすく分かりやすい道路標識の整備を推進してまいりたい。